

平成 29 年度第 4 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 4 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 29 年 9 月 22 日（金） 14 時 00 分～17 時 30 分
市役所第 2 庁舎中会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 諮問
4. 委員長あいさつ
5. 会議の公開について
6. 審査
 - (1) 予防健診課
 - ・食生活改善推進会補助
 - ・愛の献血推進協議会補助
 - (2) 生涯学習推進課
 - ・スポーツ振興補助（スポーツ振興補助金、ジュニアスポーツ団体補助金）
 - ・公民館類似施設整備費補助
 - (3) 文化課
 - ・文化芸術事業補助
 - (4) 環境課
 - ・生ごみ処理機器購入費補助
 - ・剪定枝チップ機購入費補助
 - ・資源回収奨励金（古紙類等集団回収奨励金、剪定枝等集団回収奨励金）
 - ・北筑昇華苑使用料補助
 - (5) 人権センター
 - ・同和地区活動補助
7. その他
8. 閉会

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員

事務局：星野孝一財政課長、内裕治財政係長、田中智実業務主査、大川宗春主任主事

関係課：（予防健診課）中村由果課長、吉田直美健康づくり係長（生涯学習推進課）
力丸宏昭課長、西村珠美スポーツ振興係長、平直美公民館係長（文化課）星
野美香課長、川原幸恵文化振興係長、田中音羽主任主事（環境課）智原英樹

課長、矢野貴弘ごみ対策係長、船津真理子環境整備係長（人権センター）三上貴司課長、高橋克彦人権教育・啓発係長

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1	個別補助金審査票
2	個別補助金調書及び関係書類（9月22日審査分）
〈参考資料〉	参考1 諮問書（写）
	参考2 条例・規則（抄）
	参考3 傍聴要領（案）
	参考4 審査対象補助金一覧
	参考4 個別補助金見直し方針
	参考5 個別補助金審査要領

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第23条第4号に基づき公開とする。

ただし、審査結果に係る議題については、事務の性質上、事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと判断し、非公開とする。

○審査

平成29年度審査対象補助事業31件の内、10件の審査を行う。

①補助事業名称：食生活改善推進会補助

開始年度：平成2年度

経過年数：27年

交付対象：古賀市食生活改善推進会

＜質疑応答＞

（委員）補助金の交付から27年経過しているが、補助金を活用したことによる成果や効果等の指標は作成しているか。無ければ今後の作成予定はあるか。

→（予防健診課）今年度、食育推進計画を作成する予定であり、計画内に数値指標を設け

る予定にしているが、食生活の改善に特化した指標ではないため、ヘルスアッププランと並行して検討していく予定。

(委員) 今後新たに策定する計画は、あくまで市の指標である。団体の活動も市の取り組みに関わることが想定されるが、団体としての指標はどのように考えているか。

→ (予防健診課) 活動実績としては、保育所に出向いての食育教室、幼児健診、子どもクッキング等がある。活動団体と、協力・連携して取り組みを進めている。イベントの実施回数や参加人数が指標になると捉えている。

(委員) 自主活動における参加者の推移は。

→ (予防健診課) 健康アップ料理教室や男性を対象にした料理教室は、参加者が増加傾向にある。

(委員) 決算書の収入の部「活動費」では、予算額を超過しているにも関わらず、支出の部「活動費」では予算額を決算額が下回っている。どのような要因が考えられるか。

→ (予防健診課) 地区活動の謝礼が増加したこと、県費補助を前倒して収入したことにより収入が増加しており、研修会の実施が減少したことにより、支出は減少している。

(委員) 補助金を活用して長期間事業を実施しているが、自主財源を確保し、補助金が無くても自立して活動できる団体になることを担当課として考えているか。

→ (予防健診課) 食進会だけで事業を実施していくことは困難と考える。自主的に教室を企画する等していることもあり、自立に向けた支援を展開していきたい。

(委員) 自立に向けた目標時期の設定はしているか。

→ (予防健診課) 時期的なものは定めていない。従前は、担当課が担っていた会議の開催等の業務も現在では自主的に団体が実施するなど、自立に向けた動きもみられる。

(委員) 補助率が2分の1を超過しているが、理由の整理や今後改正する予定はあるか。

→ (予防健診課) 2分の1の補助率を勘案して事業実施してきていない。市の事業の一部を担っている団体であること、また、会費や自主活動の収益を得ながら活動を実施している側面もあるが、今後補助率、補助金額について検討が必要と考える。

(委員) 補助金調書の達成されていない項目について、改善等今後の予定は。

→ (予防健診課) 補助金の終期について等、市の事業との関わりを整理して、解決すべき問題と考えるが、現在は明確な方向性はない。

<委員のコメント>

(委員) 補助金額について、同額が続いており、事業の精査が必要。

②補助事業名称：愛の献血協議会補助

開始年度：昭和48年度

経過年数：44年

交付対象：(1) 献血思想の普及に関するもの、(2) 献血計画の策定並びに実施に関するもの、(3) 前3号に掲げるもののほか、献血の推進に関するもの。

<質疑応答>

(委員) 献血と日赤との関わりや、事業の仕組みは。

→ (予防健診課) 血液は一般的には数日しか保管がきかないため、一定期間を経過すると廃棄しなければならない。癌患者が近年多いこともあり、手術等で主に活用されているが、需要と供給のバランスが崩れてきていることもあり、安定的に血液を確保することがより重要になってきている。

(委員) 献血事業に携わる団体と市の役割、また、取り組み状況等の実態は。

→ (予防健診課) 地域・商工会・学校関係者で構成しているが、事務は市が担っており、主に周知に係る連絡調整や、粗品の選定に係る事務を行っている。

(委員) 市の直営でも事業実施できるのでは。

→ (予防健診課) 日赤と協議して献血を実施しているが、啓発等の取り組みを団体が主体となって実施している、また、職域での献血が特徴で、工業団地で日中実施できているのも、団体の取り組みの成果だと考えている。高校、大学へも献血車を乗り入れ、若年層へも積極的に呼びかけを行っている。団体の取り組みが、献血の参加者確保に大きく貢献していると考えている。

(委員) 記念品の内容と単価設定は。

→ (予防健診課) 障害者団体が作成している布巾と、日用品を記念品として配布している。単価は200円超を設定している。

(委員) 献血をするのに記念品は必要か。また、単価の見直しは実施しているか。

→ (予防健診課) 多くの人に協力してもらう上で、記念品は必要であると考えている。過去と比較して単価は下げてきている。過去の実績では、総額約15万円程度多く支出していた。効果のあるものに重点的に補助金を充当するなど、見直しを実施してきた経緯がある。

(委員) 記念品に対する献血者や団体からの評価は。

→ (予防健診課) 献血者の意見を聞く等してニーズの把握に努めている。エコバック等できるだけ日常生活で活用しやすい物を選定するようにしている。

<委員からのコメント>

(委員) 献血自体の重要性は高く、色々な人に協力してもらう必要があるが、献血をする側のスタイルも変わってきているのではないか。献血を求める側も効果を上げるためにも、これまでどおり団体に補助金を出す方法以外のアプローチの仕方を検討すべき。

(委員) 献血者が減ってきている現状を打開できる方法を考えるべき。

(委員) 市の直営や経費の削減なども考えられるが、血液を確保することが大前提なので、実情を踏まえると現状でも致し方ない。

(委員) 40万円程度の補助金で1,000人以上の献血ができていることを考えると、補助率を議論することや団体の自立を促すことがなじまないケースなのではないか。事業自体の位置づけをどうするのかを考えるべき。

(委員) 書面だけを見ると、記念品のための補助金に見えてしまう。新規を増やすのかりピーターを増やすのかによって、戦略が異なるはずであり、支出を見直すべき。

(委員) 記念品のために献血する人はほとんどいないと思うので、記念品の支出は見直し、記念品以外で付加価値を見出すよう検討すべき。

③補助事業名称：スポーツ振興補助金

スポーツ振興補助金

開始年度：平成24年度

経過年数：5年

交付対象：(1)市内に住所を有し、かつ、生活の拠点がある個人
(2)市内に活動の本拠を置く団体

ジュニアスポーツ団体活動補助金

開始年度：平成23年度

経過年数：6年

交付対象：市内の学生、児童等を主たる対象とし、市内の社会体育施設、学校体育施設その他の施設において、定期的にスポーツを行っている団体で、教育長が認めたもの。

<質疑応答>

(委員) 補助金を活用した成果はあがっているか。

→(生涯学習推進課) 子どもたちにとって、全国大会等上位大会の進出を目指すという目標が生まれていること、また、それに向けた技術力の向上という点では一定の成果が出ていると評価している。

(委員) 競技性のある種目であれば、上位を目指すことは当然のことで、補助金を出すことが上位大会を目指すきっかけにつながるか。

→(生涯学習推進課) 補助金を出すことが、競技に取り組む子どもたちの意識向上に寄与していると考え

(委員) ジュニアスポーツ団体補助について、交付する団体の要件や審査はされているのか。

→(生涯学習推進課) 古賀市在住で活動している団体で、概ね5名以上の団体に交付している。

(委員) 団体の要件も曖昧で、補助金の上限である2万円を投げ渡した決算になっている。団体の要件等改善すべき点が多くある。

(委員) 補助金ができ経緯を把握しているか。

→（生涯学習推進課）現在の要綱に整理されたのが、平成 23、24 年で、いずれの補助金も過去の経緯は把握できていない。

（委員）団体競技については、古賀市在住の方のみを対象に交付しているのか。また、旅費の単価を設定しているか。

→（生涯学習推進課）上限を予め設定しており、社会通念上適切な金額でかつ予算の範囲内で計画してもらっている。

（委員）補助金という性質上、成果指標の設定は必要と考えるが、担当課はどのように考えているか。

→（生涯学習推進課）スポーツ振興の向上という点では、上位大会に出場する件数、また、ジュニア団体の数が成果指標になるものとする。

<委員からのコメント>

（委員）スポーツ振興の考え方にこの補助金が基づいているのかを考える必要がある。文科系にしてもスポーツ系にしても成果が計られないままでお金が出続けているということはおかしい。お金を出す意義を考えないといけない。地方大会に勝ち上がっていけば出すにしても、全部出すのかという話がある。2万円については成果を計ることは難しいと思う。件数が増えていくという話にしても2万円出さないと増えていかないのかということきちんと考える必要がある。ちゃんと補助金の額などについて整合性が取れているように思えないので、市税を投入するという意義をもう一度考えてほしい。これらは公募型補助金の審査のときにも言っている事。

（委員）市としてスポーツに対する考え方に併せて補助金の内容を検討してもらえればと思う。

（委員）最初の補助金についてはありかと思う。サポートすることは良いと思う。2万円は団体の規模が様々にもかかわらず、一律2万円というのは見直しが必要だと思う。

（委員）最初の補助金についてはそれなりに評価ができる。2万円についてはどの団体に支給するかの基準があいまいで、しかも用途についてもあいまい。これを悪用する団体も出てきそうな制度。基準を見直したり、きちんと制度化したり必要がある。

（委員）2万円については、会費2千円のような団体もあれば、非常に大きな団体もある中で一律というのはどうかと思う。

④補助事業名称：公民館類似施設整備費補助

開始年度：昭和 48 年度

経過年数：44 年

交付対象：行政区

<質疑応答>

（委員）コミュニティ統合型補助金への移行について、見直しに向けた進捗状況と概要を

説明願う。

→（生涯学習推進課）市には46分館存在しており、そこで個々の活動が行われているが、それを校区単位で束ねて活性化させていくことを検討している。

（事務局）コミュニティ統合型補助金については、コミュニティ推進課で詳細を検討しており、整理がつくまでの期間は個別補助金として運用してきた。

（委員）今後の申請見通しは。

→（生涯学習推進課）H32年度まで申請の予定としては、各年度3行政区ずつ計画している。事前に内容をヒアリングする等して個別に協議を行っている。

<委員からのコメント>

（委員）施設建築や改築などのハード面に補助金を出してしまうと、できてしまった後では取り返しがつかないので、慎重に考えなければならない。社会教育の一環として、分館活動を継続していくという方向性は理解できるが、コミュニティ施策のあり方として校区単位の活動を推進するのであれば、現在の行政区単位の分館活動もコミュニティ施策に歩調を合わせる必要がある。行政区に拠点があることと活動が活性化することは必ずしも一致しない。分館活動のあり方も見直す時期にきている。

（委員）特になし

（委員）施設の耐久性も考慮して、計画的に実施すべき。

（委員）公民館施設に対し、補助金を出すこと自体は問題ないが、補助金として支出する形態がいいかどうかの判断がつかない。ほかの一般的な補助金と比べると同じ位置づけでいいのか疑問。

（委員）補助の必要性は理解できるが、一様にすべての公民館の老朽化に対応することは慎重にすべき。利用状況なども検証し、今後も各行政区に1つずつ公民館が必要かどうかとも検討すべき。

⑤補助事業名称：文化芸術事業補助

開始年度：平成20年度

経過年数：9年

交付対象：古賀市文化協会

<質疑応答>

（委員）文化協会のみが交付対象になっている経緯は。

→（文化課）交付対象を定めた経緯は不明。市の文化芸術振興の中核を担っている団体であることが要因の一つと考える。

（委員）申請事業は毎年違うのか。

→（文化課）結果として市民音楽祭による申請が続いている。他の事業を拒むものではない。

(委員) 事業の成果や効果を判断する指標等はあるか。

→ (文化課) 文化芸術審議会にて、団体の実績報告書に基づき成果や効果について議論している。

(委員) 事業に係る具体的な成果指標は。

→ (文化課) 具体的には設定していない。

(委員) 収支計算書の内、出演料・舞台人件費の内訳は。

→ (生涯学習推進課) 市民の参加者は単価設定をしているが、その他の出演者は技術力に応じた金額で支出している。舞台人件費の内、照明等は仕込みからリハーサルまで長い時間労務を要するため、金額として大きくなっている。

(委員) 交付規程の中では、150万円の上限とすることが明記されているが、平成28年度実績では補助対象経費の大半が補助金で賄われている。経費の見直し等はしているか。

→ (文化課) 特に実施していない。担当課としても、今後検討すべき課題と認識している。

<委員からのコメント>

(委員) 補助金をもらって実施している事業であれば、成果指標を定める必要がある。ただし、指標を人数にするのは適切ではない。あくまで参加者は実績にすぎないので、事業効果を検討できる指標を定める必要がある。また、特定のNPO法人に補助金を出すことは適切とは思えない。市の団体である必要もないし、公平で透明性のある要綱に見直すべき。

(委員) 文化協会でなければできない事業ではない。市民は補助金が出ている事業で、自らが文化芸術を享受できている自覚があるかどうか。本当に文化芸術の振興につながっているかどうか疑問である。参加人数ではない、文化度が上がったかどうかを図れる成果指標を定める必要がある。文化芸術審議会による議論がなされていることから、事業自体には必要性はあると思うが、補助金である必要はなく、市内の団体である必要もないので、市の委託事業にして、委託先を公募するやり方も考えられる。

(委員) 多くの市民が参加できるよう、内容等を見直し、800席の会場をフル活用できる事業にしていくべき。

(委員) 事業内容を毎年精査すべき。

(委員) 舞台経費のほとんどを補助金で賄う形で、集客を増やし、収入を上げる努力をしながらも事業が成り立っており、補助金額が固定化してしまっている。文化系の事業は、経費をかけようと思えばいくらでもかけることができる。団体が努力できるようにしなければ、補助の正当性にも疑問が生じる。

(委員) 特定団体の特定事業に毎年同額の補助金を出し続けており、違和感がある。文化芸術の振興に役立つことがわかるような成果指標の設定が必要。公募型補助金への移行を検討すべき。

(委員) 文化芸術を安価に提供することが目的なのであれば、参加者に補助金を出すやり方も考えられる。例えば、インセンティブを設けるため、参加者数×単価を乗じて補助する手法等。

⑥補助事業名称：生ごみ処理機器購入費補助

開始年度：平成 18 年度

経過年数：11 年

交付対象：生ごみ処理機器を購入した市内に住所を有する者

⑦補助事業名称：剪定枝チップ機購入費補助

開始年度：平成 27 年度

経過年数：2 年

交付対象：古賀市内に住所を有する個人又は古賀市内の自治会、子ども会育成会、PTA 及び老人クラブ等の地域団体

<質疑応答>

(委員) 利用者人数の多寡を議論するのは難しいが、担当課として、普及状況をどのように感じているか。

→ (環境課) ダンボールコンポストの使用者は複数回購入する市民もいるため、引き続き普及・啓発に取り組んでいきたい。

(委員) 現在の普及状況をどのように評価しているか。

→ (環境課) 普及状況は低いと感じている。

(委員) 財政課所見にある、「補助開始から 10 年以上が経過していることから、一定の役割を果たしたのではないか」「補助金の効果が限定的ではないか」という指摘を、担当課はどのように認識しているか。

→ (環境課) 少額であっても、ごみ減量へのきっかけにつながっていると感じているため、普及・啓発に引き続き取り組んでいきたい。また、市内の世帯数に対して普及割合も低いと認識しているため、まだ、十分な成果が出ていないと感じている。

(委員) ダンボールコンポストや生ごみ処理の普及・啓発に係る事業等に関連した取り組みは実施しているか。

→ (環境課) 毎年 1 回ダンボールコンポストは実際の使い方等の講座を実施している。周知については、市ホームページや広報誌を活用している。

(委員) 実績件数が過去ずっと少ないが、担当課は補助金の必要性を感じているか。

→ (環境課) サンリブ古賀店で実施したアンケート結果によると、およそ半数しか認知されていない現状もあるため、継続した周知の取り組みが必要と考える。

(委員) 担当課における、ごみ減量事業の優先度は。

→ (環境課) ごみ減量をはじめ、複数の事業を並行して取り組むことで、それぞれ効果が

発揮される事業が多いため、他の事業よりも優先度が高いということはない。

(委員) 申請実績が伸び悩んでいる現状であれば、貸出は検討できないか。

→ (環境課) 機器には刃が備えてあり、安全上の問題やメンテナンスも必要になる。需要が伸びる時期が秋に集中していることもあり、機器の確保や保管等様々な課題が想定される。また、貸出実績のある大牟田市に状況を確認したところ、機器は重量もあり、都度市役所へ受領・返却する手間を考えると、機器購入を促進する手法が望ましいと考える。

(委員) 普及・啓発に係る取り組みはあるか。

→ (環境課) 市内で機器を取り扱っている販売店に行き、補助制度の説明を掲載してもらう等、補助制度の利用促進に努めている。

<委員のコメント>

(委員) 普及啓発と補助制度の活用は一体で計画するべきで、スケジュールをもって事業に取り組むことが重要。普及啓発は担当課だけでなく、市民や市民団体と連携・協力して取り組んでいくことも考えていく必要がある。

(委員) 普及啓発に引き続き取り組んでいただきたい。

(委員) 補助制度がきっかけで取り組みを知ることもあるため、普及啓発を図る上で一定の効果を発揮していると感じる。引き続き周知に努めていただきたい。

(委員) 今後、普及啓発に予算を割くことや、関係団体と協力して周知を強化する等工夫しなければ、補助金を活用する意義が感じられない。

⑧補助事業名称：資源回収奨励金

古紙類等集団回収奨励金

開始年度：平成 19 年度

経過年数：10 年

交付対象：市内で組織する自治会、子ども会育成会、PTA、老人クラブ等の地域団体であって、市長が認めるもの

剪定枝等集団回収奨励金

開始年度：平成 23 年度

経過年数：6 年

交付対象：市内の自治会及び校区コミュニティ

<質疑応答>

(委員) 補助率の根拠は。

→ (環境課) 他自治体の状況を考慮し決定している。

(委員) 古紙類等集団回収補助金の活用実績について、どのように評価しているか。

→ (環境課) 育成会をはじめ多くの団体に取り組んでいる状況で、回収量からも市内に十

分周知が行き届いていると考える。

(委員) 剪定枝の処理については、機器購入と集団回収奨励金の活用では、どちらの実績が多いか。

→ (環境課) 資源回収奨励金の活用のほうが多いと感じる。

(委員) 剪定枝等集団回収奨励金は、同一団体のみの実績が続いており、補助金額実績からも補助金としての透明性が感じられない。

→ (環境課) 集積に伴う手間や処分費は申請者負担で、費用の一部を補助しているもの。問い合わせは地域等からあるが、地元の合意形成も必要であることから、実施にまでは至っていないところ。

(委員) 剪定枝等集団回収奨励金は、6年もの期間が経過しているにも関わらず実績に変化が見られないのは、周知の取り組みが不十分に感じる。区の役員が集まる機会を活用する等積極的に働きかけを行うべき。

<委員からのコメント>

(委員) 補助金自体の有効性よりも、課題解決に効果があるかという視点での見直しを図るべき。また、終期設定と施策の仕組みづくりも併せて検討する必要がある。

(委員) 古紙類等集団回収奨励金は周知が十分に感じるが、剪定枝集団回収奨励金については、行政区等に積極的に周知を図ることが重要。

(委員) 引き続き普及啓発に努めていただきたい。

(委員) 補助金の活用が進んでいないことに関して、検証を行うべき。

①補助事業名称：北筑昇華苑使用料補助

開始年度：平成10年度

経過年数：19年

交付対象：古賀市内に住所を有する者が死亡したとき、北筑昇華苑を使用して火葬を行う者

<質疑応答>

(委員) 人口増加や高齢化により、申請件数の増が見込まれるが、担当課としてはどのような対応を考えているか。

→ (環境課) 死亡実績件数に併せて、適切に実施していく必要があると考える。

(委員) 市外の人でも補助対象になるのか。

→ (事務局) 亡くなった方が市内在住であることが要件で、申請者が市外の方でも問題ない。

(委員) 近隣自治体と補助金額を類似させている根拠は。

→ (環境課) 特に基準があるわけではない。人の生死は公平と考えるため、古賀市民に高い金額を強いることがないように、補助金を設定している。

(委員) 近隣自治体では、使用料をそもそも低額に設定しているが制度に違いがあるのか。

→ (環境課) 火葬場を運営するという点ではいずれの自治体も運営費を拠出しているが、その金額にも差異がある。火葬料が低い自治体は、多額の運営費を拠出していることもあり、運営費補助を増額するのか、利用者に使用料という形で上乗せするのかになるかと思う。古賀市の負担金は近隣自治体と比較して低い水準と認識している。

<委員からのコメント>

(委員) 費用負担の在り方を検討していく必要がある。

(委員) 補助制度自体の必要性は感じるが、申請者の増加が今後見込まれるのであれば、所得に対応した使用料見直しなど適宜検討をしていく必要がある。

⑫補助事業名称：同和地区活動補助

開始年度：平成 20 年度

経過年数：47 年

交付対象：同和問題の解決に向けて組織的に取組を進める関係団体のうち、市長が認めたもの

<質疑応答>

(委員) 補助金調書の金額の根拠となる数字は決算書のいずれの費目が対象になるのか。

→ (人権センター) 決算書の決算額から、1、15、17 款を除く活動費及び事務費を対象にしている。会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月末日までだが、7 月上旬の組織の定期大会の議決をもって承認しているため、書類提出が遅延している。

(委員) 補助金の使途はどのように確認しているのか。

→ (人権センター) 帳簿と領収書の整合を担当課で確認している。

(委員) 近年の補助実績額が同じだが、事業内容に変更はないのか。

→ (人権センター) 団体と段階的に補助金を減額する協議をしてきている。具体には、平成 19 年度に 15%の減、平成 20 年度にはさらに 7.5%の減額を実施している。今後も引き続き必要経費や事業内容について団体と協議をしていくことが重要と考えている。

(委員) 決算書の助成金の内訳は。また、新宮町よりも古賀市が多く補助している根拠は。

→ (人権センター) P. 65 の補助金調書の収入の内、「その他」の項目に含まれるのが、新宮町からの補助金と預金利息。新宮町と古賀市では活動している団体の規模も異なることから金額に差があるものと考える。

(委員) 成果や効果を踏まえ、補助対象事業等の見直しをする際に、どういう点に着目しているか。

→ (人権センター) 成果を文言で表現することは難しいが、市の人権啓発に係る指針に沿

った事業を行っていることに関しては、一定の評価ができると考えている。

<委員からのコメント>

(委員) 補助金の使途が不明確。要綱の見直しをはじめ決算書類の充実を図るべき。成果指標を設けることも重要で、現在の状況が続くようでは、厳しい状況に成り得る。団体の定期大会の時期に関わらず、あくまで補助金のルールに沿って遵守すべきであるため、決算認定の手法を再考すべき。

(委員) 補助対象経費を整理して、補助金の使途を透明性の高い内容に改善するべき。

(委員) 団体の運営費の大半を賄っている多額の補助金が、投げ渡しの状態になっている。人権課題が様々にある中で、研究大会や研修会に参加することが、どのように活かされているのか、同和問題の解決に本当に寄与しているかが疑問。補助金を使うルール等を明確化しなければ補助金の正当性が確保できないのではないかと。

(委員) 報告書が充実しなければ、補助金を活用したことによる評価が客観的にできないため、改善する必要がある。

○その他

(事務局) 審査結果のまとめについては、次回委員会の冒頭に実施させていただきたい。

(委員長) 審査結果の件は了承する。今後のスケジュール等を確認して終了する。事務局より説明願う。

(事務局) 今後は、10月20日(金)、11月17日(金)に委員会を開催する予定である。改めて通知させていただく。

(委員長) 以上をもって、平成29年度第4回補助金審査委員会を終了する。

以上